

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年九月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年三月十三日

指令川建セ第二六〇〇八二二号

二 検査済証番号

平成二十七年八月二十八日

川建セ第二七〇〇四四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡嵐山町大字平澤字下山六百五十一番二十三の一部、六百五十一番

二十四、六百五十一番二十五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡嵐山町大字平澤六百五十一番地二十

佐久間勇作